

< 多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例 >

酒米・温泉を活用した都市農村交流

1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせき</small> 下関市 <small>おおかわち</small> 大河内			
協定面積 20.7ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 380万円	個人配分			47%
	共同取組活動 （53%）	役員報酬		5%
		鳥獣害防止対策		14%
		積立金（共同利用機械）		34%
協定参加者	農業者30人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2．取組に至る経緯

下関市豊浦町北部の大河内集落は、宇賀地区の中でも急傾斜農地を多く抱える集落である。昭和 62 年に大河内営農組合が発足し地域内の作業受託を開始した。また、温泉と連携した直売所の設置や竹炭作り、しめ縄作り等の活動を行うなど、生産者と消費者の交流による地域の活性化を目指してきた。

農家の高齢化と後継者不足による農地の荒廃が徐々に表面化してきたことを受け、集落で話し合い、美しい棚田が並ぶ農村景観を守るために第 1 期対策から取組を開始した。第 2 期対策では農業者同士の声掛けにより協定参加者が増え、荒廃田が減少している。

3．取組の内容

農村の自然景観・地域資源を生かした地域づくりの取り組みとして、平成 12 年度から中山間直接支払制度を積極的に活用し、共同利用機械の整備、景観形成作物の計画的作付、耕作放棄地の発生防止の活動などに取り組んでいる。平成 14 年度からは、新たに減農薬栽培による日本酒好適米「山田錦」で作る日本酒オーナー制度の発足、レンタル農園の開設など、積極的な都市農村交流活動に取り組んでいる。

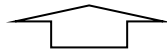


【酒米オーナーと集落風景】

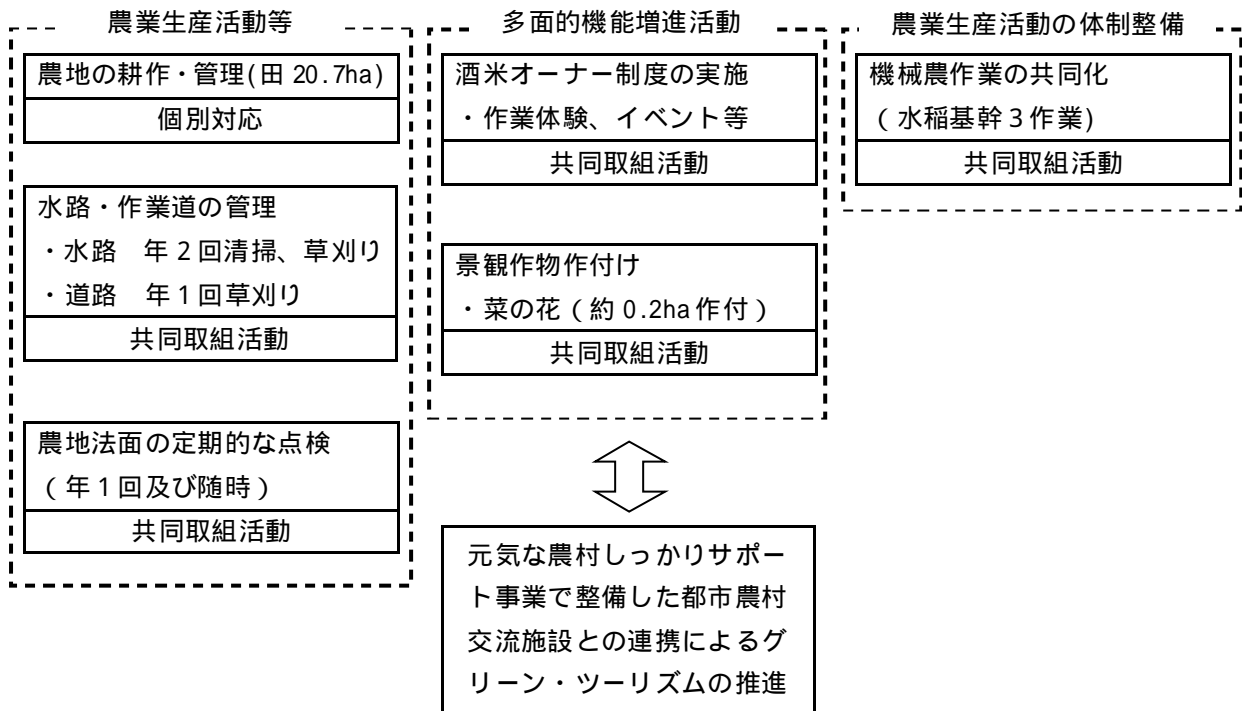


【収穫体験】

[集落の将来像]
地域の实情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]
共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携
「酒米オーナー」による都市住民との交流及び酒造会社との連携

4. 今後の課題等

中山間地域でありながら海に面した景観もあり、温泉地でもある。また、都市部が1時間圏内という利便性を生かし、都市農村交流を生かした地域づくりをさらに進めていく。また、(農)宇賀おかわちが平成25年7月に設立(経営面積:10ha)したのを契機に地域の担い手として農地を集積していくこととしている。

[第2期対策の主な成果]
機械の共同利用化による作業の効率化
獣害防護柵の設置による農作物被害の軽減
酒米オーナー制度(H17:149人参加、H21:185人参加)の実施による交流人口の増加